

北海道まるごとフェア in サンシャインシティ2025

# 出店のご案内

開催期間 2025.10.9 (木) ~10.13 (月祝)

開催会場 池袋・サンシャインシティ 4階 展示ホールA

2025.5

## 北海道まるごとフェアinサンシャインシティ(2025) 開催ポイント

1.会期

開催期間 / 2025年10月9日(木) ~ 13日(月祝)5日間 出店者搬入 / 2025年10月8日(水)9:00~17:00

※午後に保健所査察及び消防署査察の予定がございます。

- ・査察対象店舗は必ず立会をお願いします。
- ・対象店には別途ご案内します。

飲食ブース 10月 9·10日(木・金) 11:00~21:00 (LO.20:30)

2.営業時間 🐂

物販ブース 10月 9・10日(木・金) 11:00~18:00 10月11・12日(土・日) 10:00~18:00

10月13日(月祝) 10:00~18:00

※18:00以降の営業は各店判断とする。尚、終了時間は飲食ブースに準じる。

3.会場

池袋・サンシャインシティ4F 展示ホールA

出店スペース / A-1·A-2

・ロイヤリティとして、売上額に対して17%(100万円を超える額からは15%) をいただきます。

4.出店料等

- ・キャッシュレス決済を全店で導入していただきます。
- ※キャッシュレス決済の審査次第によっては、出店をお断りいたします。
- ※キャッシュレス決済端末のリース料金(前年実績:5,000円/台)は全額助成いたします。
- ※キャッシュレス決済利用額に対してのシステム利用料(前年実績:4%+消費税)は 出店者様にご負担いただきます。

出店者様への補助は、(一社)北海道商工会議所連合会 にて実施いたします。

【全店対象】 宿泊費

出店者様1社あたり1名様分の宿泊費1/2補助をいたします。

- ※限定50室とし、限定数に到達した場合、補助も含め受付を締切らせていただきます。
- ※交通費は補助対象となりません、ご了承ください。
- ※補助対象の宿泊施設は「サンシャインシティプリンスホテル」のみ、

㈱日本旅行北海道を通しての申し込みのみです。

5.出店者補助

※㈱日本旅行北海道からの請求時に、補助適用額のみがご請求されます。

【飲食ブース対象】 電気増設工事費

電気増設工事費について、1社あたり30,000円(税込)を上限に 補助をいたします。

※工事費用は売上金の返還の際に、補助適用額を差し引かせていただきます。

【物販ブース対象】 実演販売士斡旋

㈱KODEKAの実演販売士を、1社1日30,000円(税込)で斡旋いたします。

- ※実際価格との差額を補助いたします。
- ※1社1日限り、上限10社の予定です。
- ※(一社)北海道商工会議所連合会より、補助適用額をご請求いたします。

## 1.開催趣旨

2018年より北海道の食や生活などの文化情報、自然やアクティビティなどの観光情報の 発信を目的に「北海道まるごとフェアinサンシャインシティ」を開催し、7回目の開催となる 昨年も各出店者の皆さまのご努力により、来場者の満足度が非常に高いイベントとなりました。 出店者の皆さまからの継続開催のお声も多くいただくことができましたので、2025年も 関係機関のご協力のもと、北海道の魅力溢れる食の発信と誘客促進を目的に開催いたします。













## ご当地グルメや特産品で北海道の魅力をアピール

「北海道まるごとフェア in サンシャインシティ」では、飲食ブースと物販ブースの2種類のブースで会場を構成しています。飲食ブースでは、ラーメンやジンギスカン、スープカレーなど、北海道ならではのメニューをご提供すると共に、物販ブースでは北海道各地の名産品や特産品などを販売していただきます。北海道ならではの食や名産品等を一同に集め、お楽しみいただくことで、北海道の魅力を積極的にアピールし、北海道ブランドの向上を図り、さらなる北海道の食産業振興及び観光振興に繋げて参ります。







## 2.開催概要

物産展やご当地キャラなど、北海道づくし

# 北海道まるごとフェア」のサンシャインシティ

【開催日程】 2025年10月9日(木)~10月13日(月祝)[5日間]

【開催時間】

10月 9·10日(木·金) 10月11·12日(土·日) 10月13日(月祝) 11:00~21:00 (LO.20:30) 10:00~20:00 (LO.19:30) 10:00~18:00 (LO.17:30) 10月13日(月祝)  $10:00\sim18:00$  (LO.17:30)

※物販ブースは18:00までの営業時間を必須とし、閉店時間は

各店判断とします。

【主 (株)サンシャインシティ 催】

【共 催】 (一社)北海道商工会議所連合会

【後 北海道、札幌市、東京都豊島区 ※予定 援】

北海道まるごとフェア運営事務局 【事 務 局】

(東京都豊島区東池袋3-1-3

サンシャインシティ ワールドインポートマート5F (株)セットアップ内)

【開催場所】 池袋・サンシャインシティ 展示ホールA

(東京都豊島区東池袋3-1-3

サンシャインシティ ワールドインポートマートビル4F)





## 3.会場構成

会場は、飲食ブースと物販ブース、さらに主催者企画で構成します。

## ①飲食ブース

ラーメンやスープカレー、ザンギ、海鮮 丼など、北海道のご当地グルメから、北 海道の農畜産物や魚介類、乳製品などを 使用したメニューまで、北海道ならでは の北の味覚をご提供していただきます。



## ②物販ブース

物販ブースでは、北海道産の農畜産物や 魚介類、乳製品などを使用した道内各地 の特産品や名産品、お土産や加工品、お 菓子などをPR・販売していただきます。



## ③主催者企画

来場促進及び販売促進を目的に、主催者企画を行います。

今年度の企画については、現在検討中です。

#### <企画案>

#### ◎抽選会

一定条件で、お一人様1回抽選にご参加。 景品として、北海道産品 他プレゼント。

## ◎北海道観光PRコーナー

北海道内各自治体等と協力し、道内各地の 観光をPR。

#### ◎ ワイン×チーズのペアリングコーナー

ワイン/チーズとのペアリング体験ができるよう 食べ飲み比べ用のチケットを販売。

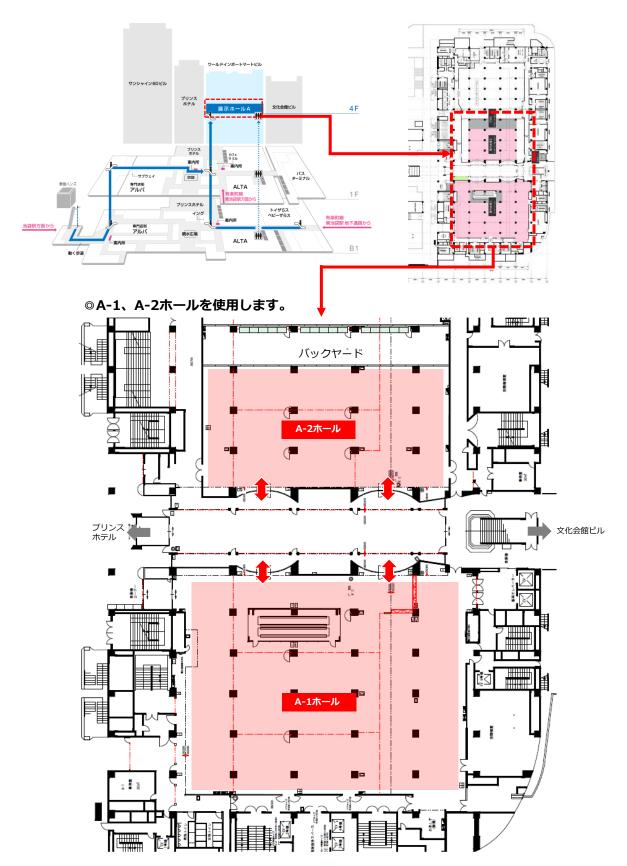




※過去開催時の様子

## 4.会場図案

## 池袋・サンシャインシティ 展示ホールA



## 5.出店概要

## ①飲食ブース 出店概要

ラーメンやスープカレー、ザンギ、海鮮丼など、北海道のご 当地グルメから、北海道の農畜産物や魚介類、乳製品などを 使用したメニューまで、北海道ならではの北の味覚を提供し ていただきます。



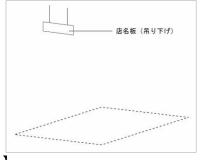




出店期間	営業時間	仕 様	基本設備	出店内容
2025年 10月 9日 (木) ~ 10月13日 (月祝)	10/9·10(木·金) 11:00~21:00 (LO.20:30) 10/11·12(土·日) 10:00~20:00(LO.19:30) 10/13(月祝) 10:00~18:00(LO.17:30)	土間渡し 間口3m×奥行3m	く共同シンク> 直結給排水 2 槽シンク 1 台 + 給湯器 1台 (ただしブロック単位の付設) 2 口コンセント(100 v 1000w)×1 店舗サイン(W1,800×H900)×1	道産食材を 使用した メニューを 提供いただ きます。

#### 【ブース仕様】





#### 【出店料金について】

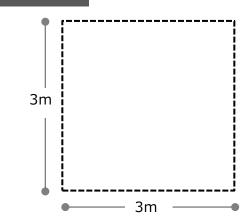
売上げのロイヤリティ17%をいただきます。

※100万円以上の売上の場合は、100万円を超えた超過額分はロイヤリティを15%にします。

#### 【 別途必要となる経費 】

電気使用料	100V	1,000円 / 1日1.0kWまで(1小間あたり)(税別)
	200V	1,500円 / 1日1.5kWまで(1小間あたり)(税別)

## 平面図(概略図)



- ○個別の給排水が必要な場合は別途ご相談ください。
- ○盗難・火災・食中毒等による損害賠償責任保険は 出店者様にてご加入願います。

#### 【 電気容量増設の場合 】

○電気増設工事費 100 v 1.0kw コンセント含 1 口: 12,800円(税別)

### 【 注意事項 】

■ 同種メニューの出店申込多数の場合はご相談させて頂く場合があります。

会場内は屋内施設のため、調理行為は全て電気での調理となります。ガスは取り扱いできませんので ご了承ください。

- ■ブース装飾には規定がございます。事前に内容をご相談ください。
- ■搬入・搬出には時間に制限がございますので、所定の時間内にお願いします。
- ■会場には出店者様の駐車場はございません。路上駐車も禁止されていますので、厳守願います。
- ■会場内にてゴミ処理を依頼される場合は、運営本部の指示に従い処理をお願いします。
- ■その他、運営本部、会場管理者の取り決めにより他イベントと異なる禁止事項もございますので、実施内容に関しましては事前に ご相談ください。

## ②物販ブース 出店概要

物販ブースでは、北海道産の農畜産物や魚介類、乳製品などを使用した道内各地の特産品や名産品、お土産や加工品、お菓子などをPR・販売していただきます。



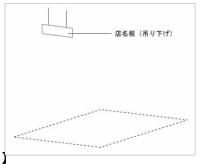
出店期間	営業時間	仕 様	基本設備	出店内容
2025年 10月 9日 (木) ~ 10月13日 (月祝)	10/9·10(木・金) 11:00~18:00 10/11·12(土・日) 10:00~18:00 10/13(月祝) 10:00~18:00 ※18:00以降の営業も可(各店判断) ※営業終了時間は 飲食ブースに準じる。	土間渡し 間口2m×奥行2m	2 ロコンセント (100 v 1000w)× 1 店舗サイン (W1,800×H900) × 1	北海道内各市 町村の特産品 や名産品を PR・販売し ていただきま す。

平面図 (概略図)

2m

#### 【ブース仕様】





#### 【出店料金について】

売上げのロイヤリティ17%をいただきます。

※100万円以上の売上の場合は、100万円を超えた超過額分はロイヤリティを15%にします。

## 【 別途必要となる経費 】

電気	100V	1,000円 / 1日1.0kWまで(1小間あたり)(税別)
使用料	200V	1,500円 / 1日1.5kWまで(1小間あたり)(税別)

○盗難・火災・食中毒等による損害賠償責任保険は

— 2m ——

出店者様にてご加入願います。

#### 【 電気容量増設の場合 】

○電気増設工事費 100 v 1.0kw コンセント含 1口:12,800円(税別)

#### 【注意事項】

- ■同種メニューの出店申込多数の場合はご相談させて頂く場合があります。
- ■当ブースでは、調理販売はできません。
- ■手洗いシンクは共用設備をご利用ください。
- ■ブース装飾には規定がございます。事前に内容をご相談ください。
- ■搬入・搬出には時間に制限がございますので、所定の時間内にお願いします。
- ■会場には出店者様の駐車場はございません。路上駐車も禁止されていますので、厳守願います。
- ■会場内にてゴミ処理を依頼される場合は、運営本部の指示に従い処理をお願いします。
- ■その他、運営本部、会場管理者の取り決めにより他イベントと異なる禁止事項もございますので、実施内容に関しましては 事前にご相談ください。

## 6.取り扱い食品の原則

食品衛生法により、HACCPに沿った衛生管理が求められています。 出店者様の提出する調理品メニューの工程や販売品目について、管轄の豊島区保健所より 事前の確認や調理行為に制限がある場合がございますので、予めご承知ください。

1:提供品目	<ul><li>・出店者から頂いたメニューや販売品目の申請内容で事前に保健所から食材や商品の詳細に関して確認の問合せがある場合がございます。</li><li>・生ものの提供や生鮮品の販売、商品の量り売りを希望する場合は、事前にご相談ください。</li></ul>	
2:仕込み行為 調理工程	<ul><li>・下処理はあらかじめ営業許可を受けた施設で行なってください。</li><li>・会場内の出店ブースは簡易設備であるため、複雑な調理工程とならないよう、お願いします。</li><li>※管轄の保健所から事前に調理工程内容の確認の問合せがある場合がございます。</li></ul>	
3:水の使用量	・会場での設備内容には限りがございますので、製造、加工及び調理に 多量の水の使用を必要とするものは取扱いできません。	
4:加熱処理の原則	・加熱処理が必要な食材は、必ず、会場で提供前に加熱を行ってください。 ※飲食店営業許可の規定では、加熱処理をした食材を会場で 再度、調理することができません。	

- \*ご提出いただいた提供メニューや販売商品は、あらかじめ調理工程や食材の内容、販売品の 包装形態等、確認をさせていただく場合がございます。
- \*出店者様へ提出をお願いするメニュー申請(飲食提供の場合)、販売品目申請(物販の場合) は豊島区保健所へ事前の提出が必要です。提出が遅れますと、出店に伴う営業許可や商品の 販売許可の判断が遅れますので、事務局が指定する提出期日の厳守をお願いします。

## 7.レンタル品(2024年度実績)

2024年度のレンタル品/各金額は、以下リンクをご参照ください。 ※取り扱う品・金額について変更となる場合がございます。

https://app.box.com/shared/static/e7iykt1dzt2ab3q9qmuzquw5exq99qin.pdf

## 8.出店の申込/条件

#### ■出店の申込書

- ●出店のご案内をよくご確認の上お申込みください。
- ●出店を希望される方は、事務局指定の出店申込書に 所定事項を入力の上、電子メールにてご送付ください。

#### 〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目

一般社団法人北海道商工会議所連合会

業務推進部 小野

T E L 011-241-6308

メール: marugoto@hokkaido.cci.or.jp

#### ■契約に関する事項

所定の審査・手続きの上、出店が決定された方には 事務局から通知文書を送付し、この発送を以って 出店契約が成立したものとみなします。

#### ◆出店期間・時間

【期間】

2025年10月9日(木)~13日(月祝)5日間

#### 【営業時間】

10月 9·10日(木·金) 11:00~21:00 (LO20:30) 10月11·12日(土·日) 10:00~20:00 (LO19:30) 10月13日(月祝) 10:00~18:00 (LO17:30)

※物販ブースは18:00までの営業時間を必須とし、 営業終了時間は各店判断とします。

#### ◆出店場所および出店ブースの仕様

- ●出店場所は「北海道まるごとフェア in サンシャインシティ」 内で、事務局が指定する場所となります。
- ●出店者様より出店場所の指定はできません。
- ●出店ブースは出店企画書に記載された仕様となります。 設備や外装の変更はできません。

#### ◆必要書類

【契約時】

- ●出店申込書兼キャッシュレス決済端末申請書 【契約後】
- ●各種申請書

(食品、ブースレイアウト、レンタル品、電気ガス、車両)

- ●店名□ゴデータ
- ●メニュー写真データ

#### ■出店資格

- ●2025年10月 9日(木)~10月13日(月祝)の5日間に 出店営業できる方を対象とします。
- 申請書に記載のない販売品目の販売は不可といたします。
- ●応募した企業・団体(ご本人)のみの出店といたします。※他店との共同出店・又貸しは不可といたします。
- ●保健所の指導により、出品できない品目がある場合が ございます。
- ●過去に食品衛生法に基づく処分を受けたことがある方は お断りいたします。

## ■スケジュール

出店申込から会期・売上金の返還までの大まかなスケジュールは 以下を予定しております。

※募集開始時点でのスケジュールのため、変更となる場合が ございます。

出店申込締切
 出店者決定
 1月中旬
 1月下旬
 広報物申請/写真提供
 必要書類ご提出期日
 保健所/税務署等申請
 6月30日(月)
 7月下旬
 8月上旬
 9月中旬~下旬

●設営日 10月8日(水) 9:00~17:00●査察検査/保健所検査 10月8日(水) 15:00~18:00頃●会期 10月9日(木)~10月14日(月祝)

売上金の返還 11月中予定 (※)

※御見積書等のご確認状況や、事務局が指定するお支払い方法 から外れる場合については、入金が遅くなる場合がございます。

#### ■出店料について

#### ◆出店料

出店料は、販売売上額(現金+キャッシュレス決済)に対して 17%のロイヤリティをいただきます。

- ※100万円以上の売上があった場合、100万円を超える額からは15%となります。
- ◆キャッシュレス決済サービスによる対応

当イベント会場ではお客様への利便性の向上からキャッシュレス 決済サービスを使える会場として運営いたします。 出店者様へはキャッシュレス決済端末の導入・設置を 必須といたします。また、キャッシュレス決済の審査が通ら なかった場合、出店をお断りいたします。

導入・設置に関わる条件や内容、費用負担等は下記のとおりです。

#### 【費用負担】

- ●キャッシュレス決済利用額に対してのシステム利用料
- ●出店者様の責任により、キャッシュレス端末の故障・毀損等が 発生した際の、その修理及び交換に要する一切の費用

#### 【条件・内容】

- ●電子マネー、クレジットカード、QRコードの3種類の 支払い方法に対応した端末機です。
- ●マネーブランドは主催者で指定するブランドを使用していただきます。出店者様によるブランド指定や選択・変更はできません。また、出店者様による端末機やQRコードの持込、使用もできません。

#### ◆売上管理・釣り銭について

出店者様の売上は毎日営業終了後、釣り銭と合わせて回収します。

- ●出店者様は毎営業開始30分前から、営業開始までの間に、 会場内に設置する運営本部までお越しください。
- ●各営業日のつり銭と売上金種伝票をお渡しいたします。 毎営業終了後、売上金、つり銭、売上金種伝票を、運営本部ま でお持ちください。お預かりした売上金は翌日サンシャインシ ティの専用入金機へ入金を行い、各出店者様へ集計報告を行い ます。
  - ※運営本部ではつり銭の両替はできませんのでご了承ください。

#### ◆出店者様への売上金のお支払いについて

- ●出店者様への売上金のお支払いは会期終了後、11月中を目途に 指定の口座宛てに入金をいたします。
- ※御見積書等のご確認状況や、事務局が指定するお支払い方法から 外れる場合については、入金が遅くなる場合がございます。
- 出店者様は会期終了後、運営本部が指定した委託会社より お送りする精算確認書にてご入金額の確認を行っていただき、 委託会社まで請求書をご送付ください。
- 委託会社に請求書が到着後、指定口座に入金をいたします。 ●なお、入金する金額は、精算確認書に基づいて出店者様が確認
- した金額(売上額から販売ロイヤリティ額、キャッシュレス 決済利用システム手数料、電気使用料や電気容量増設費用、 レンタル品等その他諸経費を差し引いた額)の入金となります。
- ※出店者様への入金に伴う振込手数料については、出店者様の 負担とさせていただきますので、ご了承ください。

#### ■出店者のその他の費用負担について

出店者様には下記項目ついての費用負担をお願いいたします。 ●旅費

- ●宿泊費(一部を補助)
- ●電気使用料
- ■電気容量増設した場合の工事費用 (飲食コーナーについて一部を補助)
- ●キャッシュレス決済端末の手数料
- ●ご注文されたレンタル品の使用料金
- ●会場内にてゴミ処理を依頼する場合の経費 (廃油処理のみ)
- ●その他、上記以外でのオプション費用

## ■会期中の来場者混雑時の整理対応

混雑時におけるブース前での来場者整理スタッフを最低でも 1名、配置していただき、整理対応をお願いします。 なお、会場管理者側では、来場整理スタッフの配置はいた しかねますので、各出店者様での対応をお願いします。

#### ■営業中止・短縮等

●実施期間中の天災(例:地震・台風・火災)それに伴う事象 (例:公共交通機関の計画運休)、感染症の大流行により 行政機関から中止・短縮勧告が出された際など、やむを 得ない事由により開催が困難と判断した場合は、 サンシャインシティ全体の営業中止またはイベントの営業 中止・短縮を行うことがございます。

上記理由による出店者様への補償(例:集客減・仕入れの 損害・売上に対する補償)は一切いたしかねます。

## 9.出店契約規約

#### ■出店規則

- ●展示・販売は全て各ブース内で行っていただきます。
- 損害賠償責任保険は各ご出店者様にてご加入をお願いいたします。
- ●出店者は出店に際して発生した事故・苦情に対して全ての 賠償責任を負います。
- ●飲食物の販売に際し衛生面には最大限配慮し、事故・苦情等が 発生しないようにご注意ください。
- 店舗内にはアルコール除菌スプレーを必ず設置し、 手や調理器具の消毒をこまめに行ってください。
- ●周囲に対して、美観を損ねたり、風紀を乱す行為は 固く禁じます。
- ■出店者様及びその従業員には、主催者の定める規約を遵守して いただきます。

遵守されない場合は、会期中であっても即時、契約を解除のうえ退去していただくこととなりますのでご了承ください。 退去にともなう現状回復費用は出店者のご負担とさせていただくほか、出店契約規約に基づき違約金をお支払いいただきます。

#### ■管理規則の遵守

出店者様及びその従業員には以下の管理規則を遵守していただきます。管理規則を遵守されない出店者様に関しましては、会期中であっても即時、契約を解除の上、退去していただくこととなりますので、ご了承ください。その際、退去に伴う原状回復費用は出店者様のご負担とさせていただくほか、出店契約規約に基づき違約金をお支払いいただくこととなります。

#### 管理規則(禁止事項)

- ●会場ゴミヤードへの不法投棄
- ●会場ルールを無視した過剰な装飾、音だし、客引き行為
- ●保健所申請以外の飲食物の提供、販売、不当な廉売行為
- 契約権利の譲渡等
- ●名義貸し、虚偽の記載その他不正
- ●その他、管理規則に定めた事項からの逸脱

#### ■申込みの取消・解除・失効

出店申込後の取消し又は解除は原則できません。出店者様の都合による取消しや解除があった場合、次に定める違約金と取消しや解除時点で発生済みの 実費分を請求いたします。

#### 【違約金】

●8/20~9/15: 3万円 ●9/16~9/30: 5万円 ●10/1以降 :10万円

- ●出店者様が以下に該当すると当方が判断した場合は 出店を禁じます。
  - ●暴力団・暴力団関係企業・総会屋もしくは これらに準ずる者またはその構成員(反社会勢力)である。
  - ●特定の宗教や政治、特殊な結社団体等に関わりがある

#### ■免責事項について

#### ◆損害賠償責任

- ●当方は理由の如何を問わず、出店者様及びその関係者が 会場を使用して出店することを通じて被った人身、及び 財物に対する傷害、損害に対して一切の責任を負いません。
- ●また出店者様は、その従業員、関係者の故意、過失または 無過失によって、会場の施設及びその設備等や第三者の 人身・財物に与えた一切の損害について、その損害を 賠償しなければなりません。
- ●当方がこれらの損害賠償請求を受けた場合、出店者様は 自らの責任でその支払いを行うとともに、当方に損害が 生じた場合は、弁護士への着手金・報酬も含め、 その全額を当方に支払うものとします。

#### ◆イベント中止、休止による損害賠償責任

- ●強風や悪天候等の天変地異または感染症拡大等の不測の 事態ににより、主催者がイベントの開催を中止した場合や、 会場内での食中毒や事故等の発生によって営業を継続 できなくなった場合においても、レンタル品の使用料 及び各種工事費等をご請求させていただきますとともに、 営業補償や事前準備に係る費用の補償はいたしません。
- ●当方は当方の都合以外の理由でイベントが中止・休止に なった場合、また出店者様の営業継続ができなくなった 場合について、一切の責任を負いません。

#### ◆盗難、火災、食中毒等による損害賠償責任

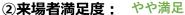
- ●会場内において、盗難や火災、第三者による出店者様の 器材等の破損等の被害が発生した場合でも、当方は一切の 責任を負いません。
- ●また、出店者様を原因とする食中毒が発生した場合、 当方は、被害者に対する一切の責任を負いません。 これらの事態に備えて、出店者様には、盗難、火災、 食中毒等に備えての保険加入を義務づけさせていただきます。

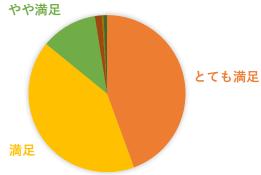
# 参考:北海道まるごとフェアinサンシャインシティ(2024)

開催結果概要

①来場者数:34,000人(5日間合計)

平日(木・金) 5,300人/日 休日(土・日・月祝)7,800人/日 ◎来場者満足度 満足・やや満足 97%



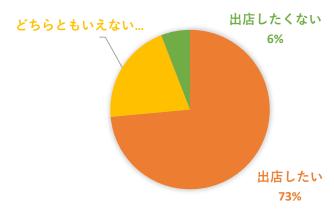


③出店者感想:「毎回楽しみにして弊社ブースへ来て頂いているお客様が多かったので、

また出店させて頂きたいと思っております。」 「多くの方に弊社の商品を認知いただけた。」

「会場の運営の方にはとても丁寧に対応していただけました。」

#### ④次回の出展希望:



## ⑤会期中売上実績:

●飲食ブース ●物販ブース 小間数 37小間 小間数 20小間 平均売上 1,565千円 平均売上 569千円

●合計 小間数 57小間 平均売上 1,215千円